

平成28年度採用公益社団法人鳥取県人権文化センター職員採用試験募集案内
【 専任 研究 員 】

公益社団法人鳥取県人権文化センター

〒680-0846 鳥取市扇町21番地

電話 (0857)21-1712 ホームページ <http://tottori-jinken.org/>

1 募集職種、採用予定者数等

区 分	内 容
(1) 募集職種	専任研究員
(2) 採用予定者数	1名（平成28年4月1日採用） ただし、試験結果によっては採用者がいない場合があります。
(3) 勤務場所	鳥取県人権文化センター（鳥取市扇町21）
(4) 職務内容	人権啓発に関する業務（調査研究、研修会講師、情報発信、教材開発など）

2 受験資格

- (1) 昭和31年4月2日以降に生まれた人
- (2) 人権に関する研究あるいは人権教育又は人権啓発に携わった経験がある人
- (3) 普通自動車第一種運転免許を所持又は平成28年3月31日までに取得見込みの人
- (4) 次のいずれかに該当しない人
 - ・ 成年被後見人、被保佐人
 - ・ 禁こ以上の刑に処され、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの人

3 受付期間・試験日・試験会場・合格者発表日

区 分	内 容
受付期間	平成27年12月21日(月) ～ 平成28年1月22日(金)【必着】 ◎持参の場合の受付期間 午前9時から午後5時まで (土曜日、日曜日、国民の祝日及び12月29日から1月3日までは受け付けていません。) ◎持参又は郵送のいずれでも受け付けます。平成28年1月22日(金)必着
第1次試験	書類審査 ◎提出されたエントリーシート及び小論文を審査します。 ◎必要書類は、受験申込書と一緒に提出してください。
第1次試験 合格者発表日	平成28年1月29日(金) (予定)
第2次試験	平成28年2月7日(日) (予定) ◎受付開始時刻等の詳細は、第1次試験の合格通知においてお知らせします。 ----- [試験会場] 鳥取県立生涯学習センター(県民ふれあい会館)会議室 (鳥取市扇町21番地 電話：0857-21-2266(代))
最終合格者 発表日	平成28年2月10日(水) (予定)

4 試験内容

試験種目	配点	内 容
第1次試験 書類審査	100点	エントリーシート及び小論文の審査
第2次試験 専門試験	100点	人権課題の啓発に関する設問について、パソコンを用いた作文試験 (パソコンは当センターで用意)
第2次試験 技能試験	100点	別途連絡するテーマに関するプレゼンテーションの実技試験
第2次試験 人物試験	300点	個別面接による人物及び専門的知識についての口述試験

(注)第2次試験は、第1次試験合格者に対して行います。

5 合格者の決定方法

(1)第1次試験

第1次試験の合格者は、書類審査の得点の高い順に決定します。

なお、得点には一定の基準があり、この基準に満たない場合は不合格とします。

(2)第2次試験

第1次試験の得点に関わらず、第2次試験の合計得点の高い順に決定します。

なお、各試験の得点にはそれぞれ一定の基準があり、この基準に満たない場合は、試験の合計得点に関わらず不合格とします。

また、試験の結果によっては、合格者がいない場合及び補欠合格を行う場合があります。

6 受験申込み手続き

(1)提出書類

①次の書類を持参又は郵送等により当センターへ提出してください。

- ・受験申込書及びエントリーシート(別紙様式)

- ・小論文

課題「自分の能力や経験等が鳥取県人権文化センターの業務にどのように活かせるか」

- ・受験整理票送付用の返信用封筒 1通

長3号の封筒(120mm×235mm)に返信先の住所、氏名を明記し、82円切手を貼付した封筒

②規格及び仕様

- ・書類の作成はパソコンによることを原則としますが、手書きとしても差し支えないこと。

- ・パソコンによる場合は、作成ソフトはワード、一太郎など適宜でよいこと。

- ・A4判タテの用紙に片面横書きとすること。文字フォントは明朝体・12ポイントとし、印刷は片面印刷とすること。手書きの場合はパソコンによる仕様に準じて作成すること。

- ・小論文は未発表のものとし、A4判2枚以内とする。

また、受験者氏名を必ず記載し、添付資料は付けないこと。

(2)申込先

〒680-0846 鳥取市扇町2-1番地 公益社団法人鳥取県人権文化センター (電話)0857-21-1712

(3)その他

- ・第1次試験のために提出していただいた書類は返却しません。

- ・最終合格者決定後、採用までに受験資格等の確認のため、履歴に関する証明書等を提出していただく場合があります。

- ・申込書、小論文等の記載事項に虚偽があると、この試験に合格されても採用されない場合があります。

7 合格発表手続き

(1) 第1次試験結果

当センターのホームページ(<http://tottori-jinken.org/>)に合格者の受験番号(受験整理票に記載の番号)を掲載するとともに、申込者全員に合否通知を郵送します。

ホームページの掲載予定日 平成28年1月29日(金)

(2) 第2次試験結果

平成28年2月10日(水)に、受験者全員に合否通知を郵送します。

8 給与(当センター給与規程等に基づき支給)

給与等については、鳥取県の平成28年度の予算編成その他の状況により、変更されることがあります。

(1) 基本給(初任給)

183,800円

- ・ 職歴のある方は、経験年数を換算して初任給を決定します。
- ・ 原則として、1年に1回昇給あり。

(2) 手当等

区 分	内 容
通勤手当、扶養手当、住居手当、時間外勤務手当	条件等に応じて支給
賞与	年間2.5月分
退職手当	あり

(3) 試用期間

新たに採用された職員は、6ヶ月は試用期間とし、その間良好な成績で勤務したときに正式採用になるものとします。

9 勤務条件

- ・ 勤務形態 週休2日制、週38時間45分勤務
- ・ 休 日 土曜日、日曜日、国民の祝日及び年末年始(12月29日から1月3日まで)

10 休暇・福利厚生

区 分	内 容
(1) 休暇等	
・ 年次有給休暇	年20日(最大40日)
・ 特別休暇(有給)	夏季休暇、忌引き等
・ 育児休業・介護休業	いずれの制度もあり。
(2) 福利厚生(社会保険)	健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険

11 試験結果の開示

この採用試験の結果は、公益社団法人鳥取県人権文化センター個人情報保護規程第27条の規定に関わらず、口頭で開示を請求することができることとし、開示内容は次のとおりとします。

開示する試験の種類	開示請求ができる者	開 示 の 内 容	開示期間	開示場所
第1次試験	受験者本人	書類審査の得点及び順位	それぞれの合格発表日から	鳥取県人権文化センター (鳥取市扇町21)
第2次試験		試験種目ごとの得点、合計得点、第2次試験の順位	1ヶ月	

試験結果の開示の請求は、受験者本人が運転免許証等の写真により本人が確認できるものを持参して、直接、開示場所へおいでください。電話、ハガキ等による請求では開示できませんので注意してください。

また、希望者には、郵送により第1次試験の結果を通知しますので、通知を希望される方は、82円切手を貼ったあて先明記の通知用封筒〔(長3号の封筒(120mm×235mm))〕を受験申込書と一緒に提出してください。

(受験整理票送付用の封筒とは別となりますので、ご注意ください。)

12 個人情報の取扱い

本試験の実施に際して収集する個人情報については、採用者の選考等の採用手続き以外には使用しません。

13 第2次試験に関する注意事項

- (1) 試験当日は、集合時刻までに必ず、試験会場に来場し受付を済ませてください。
- (2) 試験順番等の詳細は、当日、説明します。昼食を挟むこととなりますので、各自で準備してください。
- (3) 試験開始までに時間がある方は、一旦退場していただいても差し支えありませんが、次の試験開始までには必ず来場してください。万一、遅刻された場合は受験放棄と見なすこととします。
- (4) 試験会場内での喫煙は禁止します。
- (5) 試験会場等の案内は、下記を参照願います。

試験会場案内図



- (注)・JR鳥取駅南口から試験会場までは、徒歩で約3分です。
・県民ふれあい会館の駐車場が満車の場合は、近隣の有料駐車場を利用いただくこととなりますので、御承知願います。